

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「食（農林水産物）」と「観光」を連携させた内発型産業構造への転換による雇用の創造

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿屋市

3 地域再生計画の区域

鹿屋市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状と課題

鹿屋市（以下「本市」という。）は、鹿児島県の東部、大隅半島のほぼ中心に位置し、平成 18 年 1 月に、旧鹿屋市、旧吾平町、旧輝北町及び旧串良町が合併し誕生した。

総面積は 448.33 k m²、人口は約 10 万 5 千人（平成 21 年 10 月 1 日現在）で、大隅地域の人口の約 4 割を占める。古くから地域の交通・産業・経済・文化の拠点として発展し、現在も、県都鹿児島市や鹿児島空港、中核国際港湾である志布志港を連絡する国道の結節点があることなどから、国・県等の機関、商業施設、文化・教育施設等が集積している。

本市の産業構造は、市町村内総生産で見ると、サービス業、卸小売業などの第 3 次産業が全体の 8 割を占めているが、わが国でも有数の畑作地帯を擁し、畜産も盛んなことから豊かな農畜産物を原料とする食品製造業も重要な産業となっている。

しかしながら、本市は少子・高齢化による人口減少、近年の地域間格差による景気回復の遅れなど、地域経済はいまだ停滞し続け、地域内事業所数並びに従業者数は減少している。また、ここ数年の常用有効求人倍率は、平成 18 年度の 0.50 倍から平成 20 年度は 0.36 倍と全国平均の 0.66 倍と比べても大きく下回り、地域内の求職者にとって非常に厳しい雇用情勢が続いており、雇用創造による地域

活性化・再生が重要な課題となっている。

4-2 地域再生計画の数値目標

このように、経済状況や雇用情勢において地域間の格差が生じる中で、国においては、地方の実情に応じて、中小企業の振興や交流人口の拡大等に道筋をつけるための地方再生に向けた総合的な取組を推進しており、本市でも『ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市かのや」』の実現に向け第一次産業を基軸とした企業誘致や創業・ベンチャー企業の育成支援、観光産業との連携による観光地や特産品の宣伝PR、新たな販路の拡大に取り組むとともに、西日本一の規模を誇る「かのやばら園」があることから「ばら」を他に類を見ない地域の特性、資源として位置づけ、「ばらを活かしたまちづくり」に取り組む、市民や民間など、地域が一体となり、地場産業の振興、交流人口の拡大等の各種施策や事業を、推進してきている。

以上のようなことから、本計画では、これまで積極的に取り組んできた第一次産業を基軸とした内発型産業の育成支援や、九州新幹線の全線開通などで見込まれる観光関連産業の新規の雇用機会などを踏まえて、国の支援措置「地域雇用創造推進事業（以下「パッケージ事業」という。）」を活用した『「食（農林水産物）」と「観光」を連携させた内発型産業構造への転換による雇用の創造』に取り組む、3年間で150人（常用雇用104人、常雇以外40人、創業者6人）の雇用を創出して、地域経済の活性化を図り、地域の再生を目指す。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本計画では、これまで、一定の雇用機会が創出され、今後も引き続き、事業効果の大きいと思われる食関連分野（農業振興分野、水産業振興分野、商業振興分野、工業振興分野（食品製造業））、及び観光振興分野を、重点分野として定め、パッケージ事業と本市独自事業の連携した取組を進めることにより、地域産業の活性化や新産業の創出を促進するとともに、地域内の雇用機会の増大を図る。

(1) 食関連分野（農業振興分野、水産業振興分野、商業振興分野、工業振興分野（食品製造業））

本地域は温暖な気候と豊かな自然、広大な大地に恵まれており農業が基幹産業として発展してきた。全国市町村別農業産出額では全国7位となるなど、農業都市としての地位を築いており、特に畜産については、肉用牛、豚ともに全国2位の産出額を誇り、鹿屋市を支える重要な産業となっている。

しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少と、それに伴う遊休農地の増加など構造的な問題が顕著となっているほか、経営環境も農畜産物の需給の不均衡や農業資材の高騰など厳しい状況が続いている。

このようなことから、新規就農者の育成・確保、認定農業者をはじめとする担い手農家の育成、集落営農の推進、高齢農業者の対策、異業種企業の参入促進など農業従事者対策を進めるとともに、農業生産と経営の高度化に向けた支援体制の強化、遊休農地対策の充実等が必要となっている中で、本地域では真の「南の食料供給基地」としての重要な役割を担い、地域の創造と工夫による攻めの農業を構築するために、「安全」「安心」「信頼」を基本とした生産体制の整備や、これを支える意欲と能力のある経営感覚に優れた担い手を育成することとする。

また、本市経済の活性化を図り雇用機会の創出のためには地域特性である農林水産物を基軸とした生産加工・流通の各段階の連携が必要であることから、生産から集荷、加工、販売までの一貫したシステムの構築を図り、食品加工・製造業の起業、事業拡大、他産業との連携による雇用の創出に向けた施策を進めていくこととする。

水産業振興分野においては、本市では、カンパチなどの海面養殖を主体にエビ、アジ、タイ、ブリなどの海面漁業や小型底引網漁業などの漁船漁業が行われているほか、串良地域のウナギ養殖など多様な水産業が営まれている。

しかし、水産業を取り巻く現状は輸入品との競合や国内の産地間競争の激化、水産業の従事者の高齢化や後継者不足など多くの課題を抱えている。また水揚げは、漁獲資源の減少や漁業環境の悪化などにより減少傾向にあったが平成15年以降は、ほぼ横ばいに推移している。

今後は、カンパチなど地元水産品の地域内及び国内外に向けた消費・流通ルートを確立することにより、「かのやかんぱち」ブランドの定着化や多様化・高度化する食へのニーズに的確に対応した水産物の提供を図ることが求められている。こうしたことから、消費者ニーズに即した安全安心な高付加価値商品の生産、

加工品の開発・販売を促進するための施策により雇用の創出に繋げていくこととする。

(2) 観光振興分野

本市には、豊かな自然や歴史・文化を生かした観光施設や農林水産物を生かした食文化など多彩な観光資源がある。

しかし、それらの有機的な連携が図られていないことなどから、ここ数年観光客の減少が続いており、「かのやばら園」の拡充オープン効果による観光客の増大に期待が寄せられている。一方、宿泊入込客数は観光入込客数の4分の1程度にとどまる状況が見られ、また観光旅行の形態は、個人・グループ旅行へと変化し、その内容も見学型から体験型・滞在型等へと志向の変化が見られる。

また、労働時間の短縮による余暇時間の増大や高齢化の進行、団塊世代の退職などによる観光需要の増大が予想されているほか、九州新幹線の全線開通や東九州自動車道の開通等による観光客の増大、観光消費の活性化が期待されていることから、本地域の資源である「ばら」や「食（農林水産物）」を生かした商品・サービスの開発、豊かな自然や歴史を生かした体験型観光、グリーンツーリズムの推進により誘客を伸ばし、雇用の創出に繋げていく施策を進めていくこととする。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 地域雇用創造推進事業（B0902）

事業実施主体は、鹿屋市雇用創造協議会とし、会員は、鹿屋市、鹿屋商工会議所、串良町商工会、吾平町商工会、輝北町商工会、鹿屋市観光協会、鹿屋市物産協会、かのやブランド推進協議会、鹿屋市漁業協同組合、鹿児島きもつき農業協同組合、肝付吾平町農業協同組合、鹿児島県大隅地域振興局、社団法人鹿屋青年会議所とする。

なお、実施する事業は以下のとおりである。

(1) 雇用拡大メニュー

① 経営基盤強化・職場環境改善事業

事業主を対象に、経営基盤の強化と職場環境の改善を図るための企業経営強化研修等を開催し、強い企業、魅力ある職場づくりを進めることで雇用機会の創出を図る。

- a. 企業経営強化に関する講座の開催
- b. 講座受講者に対する個別コンサルティングの実施

② 農商工連携促進事業

事業拡大、販路開拓などへの支援、農商工連携をすすめるための異業種交流の促進など、第一次産業を基軸として第二次・第三次産業へと展開させる内発型産業構造への転換に取り組むことで新たな雇用機会の創出を図る。

- a. 農商工連携に関するセミナーの開催
- b. 講演会の開催
- c. 講座受講者に対する個別コンサルティングの実施

(2) 人材育成メニュー

① アグリビジネスの担い手育成事業

就農希望者を対象に営農類型別の基礎知識、先進的な取り組み事例等の農業基礎セミナーを実施し、担い手の育成を図る。

- a. アグリビジネスに関する基礎セミナーの開催
- b. 先進地研修
- c. 講演会の開催

② 安全安心なものづくり推進人材育成事業

食品関連産業に携わっている在職者、地域求職者を対象に、食品衛生管理の知識習得、営業力強化の為のマーケティング・販路開拓についてのセミナーを実施し、安全安心なものづくりが出来る人材を育成する。

- a. マーケティング・販路開拓に関するセミナーの開催
- b. 食に関する貿易基礎講座の開催
- c. ITを活用した販売手法に関するセミナーの開催

- d. 食品衛生管理に関するセミナーの開催
- e. 地域資源やシーズを生かした新商品開発に関するセミナーの開催
- f. 先進地研修

③ バイオマス利活用推進人材育成事業

農業、食品関連産業に携わっている在職者、地域求職者を対象に、焼酎粕や家畜排せつ物等地域の様々なバイオマス資源を生かした新たなバイオマス産業の創出、拡大をすすめる人材を育成する。

- a. バイオマス利活用に関するセミナーの開催
- b. 先進地研修

④ おもてなし人材の育成事業

ホテル、飲食・小売業等観光関連産業に携わっている在職者、地域求職者を対象に、おもてなしの実践、接客接遇マナーの向上等を目的にした研修を実施し、域外からの観光客に対し鹿屋の魅力を発信し、真のおもてなしが出来る人材の育成を図る。

- a. おもてなしの実践に関する講座の開催
- b. 接客・接遇マナー、クレーム対応に関する講座の開催
- c. 顧客管理に活用できる実用レベルのパソコン技能講座の開催
- d. 講演会の開催

⑤ グリーンツーリズム推進人材の育成事業

観光関連産業に携わっている在職者、地域求職者を対象に、本地域の資源である「ばら」や豊かな自然、歴史を生かした体験型観光、グリーンツーリズムの推進に向けた中核的人材の育成を図る。

- a. グリーンツーリズムに関するセミナー
- b. 先進地研修

⑥ 起業・法人化支援事業

起業や法人化を目指す事業者の抱える課題・問題点の解決を図るために、専門家による経営指導、インキュベータ室の活用等を行い、関係機関と連携しながら、適切な指導及び制度活用等の情報提供を行い創業・法人化を促進する。特に農業では、農業生産法人設立への移行を支援する。

- a. 起業・法人設立に関する基礎講座の開催
- b. 農業生産法人設立に関する講座の開催
- c. 講演会の開催
- d. 講座受講者に対する個別コンサルティングの実施

(3) 就職促進メニュー

① 合同就職面接会開催事業

各種関係機関と協力し、合同就職面接会を開催し本地域における就職機会の増大を図る。

- a. 合同就職面接会の開催

② 情報発信相談事業

ホームページ開設により、地域雇用創造推進事業等の紹介を行い、求職者や地域重点分野等に対する周知を図るとともに、地域重点分野企業の求人情報等の公開や、人材育成メニュー、受講者等の求職者情報もあわせて紹介し、求職者と企業のマッチングを促進、雇用の掘り起こしを行う。

- a. ホームページ開設による情報の発信
- b. 求人・求職情報相談事業

5-3-2 独自の取組

(1) 認定農業者等担い手育成対策事業（農業分野）

意欲と能力のある認定農業者の育成・強化に向け、関係機関や団体が連携した鹿屋市担い手育成総合支援協議会を中心に、認定農業者の経営向上と改善計画の達成に向け、経営指導マネージャーによる指導体制を整備するとともに、会員相互の連携を強化し、優れた経営感覚を持つ担い手を育成する。

(2) 農家経営安定対策事業（農業分野）

農協等金融機関が実施する農家の経営安定と営農設備の高度化に必要な融資に対する金利負担の軽減を図るための利子補給を行う。

(3) 畑作振興実証事業（農業分野）

鹿児島県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、青果用さつまいもの新品種であり、県の推奨品種でもある「べにはるか」の産地化と規模拡大を図るため、商品性の高い「べにはるか」を生産することが重要であることから営農指導員を配置し、形状や品質、出荷規格等を統一するため技術指導を行っている。

また、販売担当となる営業担当者も新たに雇用し、優れた品質特性を持つ「べにはるか」の販売促進と産地PRを鹿屋市内外において行う予定。

(4) カンパチのブランド化による需要拡大の推進（水産業分野）

「かごしまのさかな」にもブランド認定されているカンパチを「かのやかんぱち」として商標登録し、消費・販路拡大を推進するため毎月8日を「カンパチの日」と定め、インターネット等を活用するなどして地域内外での消費拡大推進を図る。

(5) バイオマスタウン利活用推進事業（農業・水産業・工業分野）

平成20年度に策定した「鹿屋市バイオマスタウン構想」に基づき、養豚ふん尿や食品残渣等の本市特有の地域資源であるバイオマスを活用し、循環型社会の構築を踏まえた産業の活性化を促進することとしており、平成21年度に「鹿屋市バイオマス利活用検討委員会」を設置し、導入技術のあり方や経済性など具体的なバイオマス利活用システムの構築を目指している。

(6) 商工業活性化推進事業（商業・工業分野）

商工団体が実施する講習会やセミナーの開催、各種研修、人材派遣、人材育成、個店の経営診断などの事業に対する助成を行うことにより、中小企業の経営安定及び発展を図る。

(7) 鹿屋市中小企業資金利子補給事業（商業分野）

事業の経営安定と発展のため県制度資金等の融資を受けた中小企業者に対し、金利負担を軽減するために借入金の利子の一部を補助する。

(8) 空き店舗活用促進事業（商業分野）

空き店舗を借りて新たに商いにチャレンジする者に対し、助成する。

(9) ふるさと交流ふれあい事業（観光分野）

日本有数の食糧供給基地としての役割を担う本市において、食の安全安心の確保や地産地消、地域ブランドの確立に向けた取組を行い、地場産業の振興や交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に繋げていく。

(10) ばらを活かしたまちづくり推進事業（観光分野）

観光拠点として整備された「かのやばら園」を中心とし、ばらを活かしたまちづくりの取組を市民と行政が一体となって推進していくことにより、地場産業の振興や交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に繋げていく。

(11) 観光物産普及宣伝事業（観光分野）

観光地の情報を発信し、誘客促進を行い、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図る。

(12) 大隅広域体験型観光推進事業（観光分野）

鹿児島県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、鹿屋市を含む大隅半島各地の豊かな自然、歴史を生かした体験型観光、グリーンツーリズムの導入に向け、観光メニューの開発、合同キャンペーンの企画実施を行い、交流人口増加による観光の振興を図る。

(13) ばらを活かした誘客促進コーディネート事業（観光分野）

鹿児島県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、「かのやばら園」が

ランティアスタッフの資質向上のための研修の実施や「かのやばら祭り」を市民参加型のイベントにするための企画提案を行い観光の振興を図る。

(14) 農商工連携による商店街活性化事業（農業・水産業・商業分野）

鹿児島県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、中心市街地の商店街の空店舗に「まちの駅」を開設し、生産者が直接出荷する農水産物及び加工品の受託販売等を行い、農林水産業の振興、商店街の賑わいの創出等を図る。

(15) 中小企業者等販路開拓販売促進事業（農業・水産業・商業・工業分野）

鹿児島県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、販売戦略セミナー等の情報提供、物産展、展示即売会、商談会等を通じ異分野交流やバイヤーとのマッチングによる新たな販路開拓・ビジネスチャンスの創出を行う。

(16) 地域雇用創出促進事業（共通）

若年者等の安定雇用の促進を図るため、国のトライアル雇用事業により雇用した者を、引き続き3ヶ月以上雇用した事業主に対し、若年者等雇用奨励金を交付する。

(17) 地域産業活動支援事業（共通）

第一次産業を基軸とした起業・創業、事業拡大、販路開拓などによる地場産業の育成・強化を図るため、ビジネスマネージャー及び専門相談員等による専門的かつ総合的な指導・助言を行う。

(18) 地場産業振興支援事業（共通）

新製品開発及び需要開拓への補助事業を通し、技術革新の進展及び需要構造の変化等に対応できる地場産業の育成振興を図り、もって本市産業経済の発展に資する。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 25 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本事業の利用者（利用企業やセミナー受講者等）に対し、アンケート調査を行い、就業や創業の状況を把握するほか、地域重点分野に係る求職者への新たな支援についての検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し